

福山市まちづくりサポートセンター運営業務に関する企画提案書作成要領

1 全般的な留意事項

- (1) 企画提案書は別紙「福山市まちづくりサポートセンター運営業務仕様書」に基づき提案すること。
- (2) 企画提案書の内容は、提案者が自ら実現できる範囲内で記載すること。
- (3) 企画提案書に記載された内容について、その実現に必要となる追加費用及び別途費用は、全て受注者の負担となるため、仕様書の内容を十分に理解した上で提案すること。
- (4) 企画提案書は、A 4 サイズ10枚以内で作成し、文字サイズは10ポイント以上とすること。

2 企画提案書作成要領

- (1) 企画提案書の作成にあたっては、「(2) まちづくりサポートセンターを取り巻く課題等」を踏まえ、次の事項について、課題の解決に繋がる取組・事業の提案を記載すること。

提案項目		企画提案書に記載する内容
1 実施方針		
(1) 業務実施に対する基本方針	・ 本業務における基本的な考え方や視点	
2 業務の実績・実施体制		
(1) 業務の実績	・ 同種業務に係る業務実績	
(2) 業務の実施体制	・ 運営にあたっての組織体制 ・ 人員配置 ・ 担当者の業務の経歴 ・ 連絡サポート体制	
3 実施方法等		
(1) 地域課題・社会的課題の解決に向けた支援	・ 「福山市まちづくりサポートセンター運営業務仕様書」の「6 業務内容」に基づき記載	
(2) まちづくりを担う人材及び団体の発掘・育成・確保		
(3) まちづくりに関する情報の収集・発信		
(4) その他独自の提案		
4 業務行程		
(1) 全体スケジュール	・ 委託期間全体の業務実施スケジュール	

(2) まちづくりサポートセンターを取り巻く課題等

- ・ これまでのまちづくりサポートセンターは、主に個々の市民活動団体への支援を行ってきた。今後は、担い手不足が深刻化する地域課題の解決のための支援を行う。
- ・ 福山市社会福祉協議会のボランティアセンターなどに分散している市民活動団体やボランティアなどの情報や新たな担い手の情報、地域課題・社会的課題を集約し、より多くの主体がまちづくりに関わり、課題の解決につながる仕組みを構築する。
- ・ 多様化・複雑化する地域課題・社会的課題を解決するため、まちづくりサポートセンターは、地域内外の人材や団体の持つノウハウやアイデアなどをつなぎ、新たな活動を生み出していくためのハブとなる機能や多様な主体とのマッチング、マッチング後の伴走支援を強化する。